

公益財団法人 さいたま緑のトラスト協会に関する情報公開

1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年9月1日
作成担当課 埼玉県 環境部 みどり自然課 電話番号 (048) 830 - 3150

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 さいたま緑のトラスト協会 代表者 理事長 太田 猛彦
主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 電話番号 (048) 824 - 3661
設立年月日 昭和 5 9 年 8 月 1 日 ホームページアドレス <http://saitama-greenerytrust.com>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 13,000 千円 (埼玉県の出資割合 38.5 %)

4 事業内容

- 緑のトラスト運動 普及啓発事業 (自然に親しむ会の開催、広報紙の発行等)
- 緑のトラスト保全地 保全管理・運営事業 (緑のトラスト保全地14か所の保全管理とボランティアスタッフの募集・育成)
- さいたま緑のトラスト基金 募金・広報活動事業

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	24,359	23,254	21,483		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	30,358	32,464	34,124
	負債	76	131	106		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(25,553)	(27,386)	(28,855)
	(うち有利子負債)					経常損益	▲ 2,040	▲ 1,161	▲ 1,745
	資本	24,283	23,122	21,377		当期損益	▲ 2,040	▲ 1,161	▲ 1,745
	累積欠損金					減価償却前当期損益	▲ 2,040	▲ 1,161	▲ 1,745

6 常勤役員数 (令和 5年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
0名 (県派遣 名、県OB 名)	歳	1名 (県派遣 1名、県OB 0名)	歳

7 常勤役員員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤役員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
0千円	0名 (名)		千円	1名 (1名)	県職員に準じた給与等を支給

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 補助金(助成金)	1,835	1,815	1,815	さいたま緑のトラスト協会の運営費に係る補助
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計	1,835	1,815	1,815	-
(参考) 委託料	23,718	25,571	27,040	緑のトラスト保全地保全管理及びさいたま緑のトラスト基金募金・広報活動業務委託

(2) 公的支援(ストック)

項目	内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	5,000	5,000	5,000	基本財産出えん金総額
合計	5,000	5,000	5,000	-

9 埼玉県による検査・監査

検査日 令和5年1月16日 検査実施

10 その他の特記事項

○常勤職員は1名のため、個人情報となる職員の平均年齢、平均年収とも非開示情報である。

○公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:税引前当期経常増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額